

仙台市障害者保健福祉計画（令和6～11年度）

評価シート

令和7年度評価



仙台市障害理解促進キャラクター「ココロン」

令和8年9月

仙台市

目 次

評価について	…… 2
【参考】成果指標（アウトカム指標） ※令和11年度に評価を実施する	…… 3
基本方針1 障害のある方への理解が深まってきたと回答した割合	
基本方針2 障害児の家族の「障害のある方の福祉サービス」への満足度	
基本方針3 障害児のある方・家族の「障害のある方の福祉サービス」への満足度	
基本方針4 障害のある方・家族の希望に応じた社会参加や就労に向けた取り組みへの評価度	
基本方針5 障害のある方にとって暮らしやすいまちづくりに向けた取り組みへの評価度	
成果指標（アウトプット指標）の評価	
基本方針1	
障害理解サポーター事業における障害理解サポーター養成研修実施回数	…… 4
パラスポーツにかかるイベント等の開催回数	…… 5
Art to You! 障がい者芸術世界展 IN SENDAIの入場者数	…… 6
基本方針2	
児童発達支援センターによる相談支援回数	…… 7
児童発達支援センターによる施設訪問支援回数	…… 8
保育所等訪問支援事業所による支援回数	…… 9
アールによる施設支援を目的として訪問した学校数（通常学級・支援学級）	…… 10
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所数	…… 11
基本方針3	
地域生活支援拠点における基幹相談支援センター等とのケース検討回数	…… 12
基幹相談支援センターにおける地域の相談機関との連携強化の取組件数	…… 13
共同生活援助（グループホーム）の利用者数／月	…… 14
短期入所事業所（医療型）の利用者数／月	…… 15
視覚障害者支援センターにおけるICT機器等利用に関する相談者数	…… 16
基本方針4	
障害者雇用促進セミナーの開催回数	…… 17
就労移行支援事業所等連絡会議の開催回数	…… 18
ふれあい製品フェアや市内の商業施設等での販売会開催回数	…… 19
障害のある方の鑑賞、創造、発表の機会の拡大に資する取組回数	…… 20
パラスポーツ教室開催回数	…… 21
基本方針5	
（仮称）青葉障害者福祉センターの整備の進捗状況	…… 22
生活介護事業所の定員数	…… 23
災害時個別計画の新規作成件数	…… 24
事業所を対象とした人材確保・定着を支援するセミナーや交流会の実施回数	…… 25
障害福祉事務センターの運営	…… 26

評価について

1 趣旨

仙台市障害者保健福祉計画（令和6～11年度）に基づく施策を効果的に推進するため、定期的に実績を把握し、その達成状況を検証した上で、評価を行う。

評価結果については、毎年度、仙台市障害者施策推進協議会（以下、協議会）に報告し公表する。当協議会においては、本書の報告を踏まえて本計画に係る監視・調査・分析・評価を行い、この結果に基づいて、本市が所要の対策を検討・実施する。

2 評価対象

本計画「第3章 計画の方向性」「成果指標」の達成状況等を評価する。評価にあたっては、成果指標に掲げた取り組みのほか、それに関連する「第6章 計画関連事業一覧」に掲載の事業や、本計画策定後に新たに実施する事業等を対象とする。

3 評価手順

毎年度、基本方針に係る事業の実施結果を目標値とする「成果指標（アウトプット指標）」の達成状況等について、関連事業の実績等を踏まえて評価を行う。

また、令和11年度には、基本方針に係る施策の成果を目標値とする「成果指標（アウトカム指標）」の達成状況等について、障害者等保健福祉基礎調査結果及び成果指標（アウトプット）の実績により評価を行う。

協議会では、上記の評価をもとに、監視・調査・分析・評価を行う。

【参考】成果指標（アウトカム指標）

令和10年度に実施予定の障害者等保健福祉基礎調査（以下「令和10年度基礎調査」という）にて、基本方針ごとに各浸透度・充実度を測り、令和11年度に評価を行う。

基本方針	1 共生社会の実現に向けた障害理解の促進と権利擁護の推進
指標	障害のある方への理解が深まってきたと回答した割合
概要	調査対象者「市民」に対して指標の設問を設けることで、市民への障害理解の浸透度を測る。
基準値	令和4年度障害者等保健福祉基礎調査結果、調査対象者「市民」 障害のある方への理解が深まってきたと回答した割合 52.1%
備考	実績値は、令和10年度基礎調査において、調査対象者「市民」が、設問「障害のある方への理解が深まっていると思いますか」に対して、「深まってきた」、「少し深まってきた」と回答した割合

【管理No】 1

基本方針	2 障害のある児童や発達に不安のある児童に対する支援の充実
指標	障害児の家族の「障害のある方の福祉サービス」への満足度
概要	調査対象者「障害児の家族」に対して指標の設問を設けることで、障害のある児童に対する福祉サービスの充実度を測る。
基準値	令和4年度障害者等保健福祉基礎調査結果、調査対象者「障害児の家族」 障害のある方の福祉サービスへの満足度 評価度 2.31
備考	実績値は、令和10年度基礎調査において、調査対象者「障害児の家族」が、設問「あなたは仙台市にある「障害のある方の福祉サービス」に満足していますか」に対する回答「とても満足している」「満足している」「やや不満である」「とても不満である」の4段階評価の平均点を施策評価度とするもの。

【管理No】 2

基本方針	3 地域での安定した生活を支援する体制の充実
指標	障害のある方・家族の「障害のある方の福祉サービス」への満足度
概要	障害のある方とその家族に対して指標の設問を設けることで、障害のある方に対する福祉サービスの充実度を測る。
基準値	令和4年度障害者等保健福祉基礎調査結果、調査対象者「各障害種別の当事者」「各障害種別の家族」 障害のある方の福祉サービスへの満足度 評価度 2.48
備考	実績値は、令和10年度基礎調査において、調査対象者「各障害種別の当事者」「各障害種別の家族」が、設問「あなたは仙台市にある「障害のある方の福祉サービス」に満足していますか」に対する回答「とても満足している」「満足している」「やや不満である」「とても不満である」の4段階評価の平均点を施策評価度とするもの。

【管理No】 3

基本方針	4 自分らしさを発揮できる社会参加と就労の充実
指標	障害のある方・家族の希望の応じた社会参加や就労に向けた取り組みへの評価度
概要	障害のある方とその家族に対して指標の設問を設けることで、障害のある方の社会参加や就労等への参加に対する充実度を測る。
基準値	令和5年度仙台市市民意識調査結果 「年齢、性別、国籍、障害の有無などに関わらない、一人ひとりの状況に応じた就労や社会参加などの機会づくり」施策評価度 2.55
備考	実績値は、令和10年度基礎調査において、調査対象者「各障害種別の当事者」「各障害種別の家族」が、設問「社会参加や就労の状況に満足していますか（案）」に対する回答「とても満足している」「満足している」「やや不満である」「とても不満である」の4段階評価の平均点を施策評価度とするもの。

【管理No】 4

基本方針	5 安心して暮らせる生活環境の整備
指標	障害のある方にとって暮らしやすいまちづくりに向けた取り組みへの評価度
概要	障害のある方とその家族に対して指標の設問を設けることで、障害のある方にとって暮らしやすいまちづくりの進捗に対する充実度を測る。
基準値	令和5年度仙台市市民意識調査結果 「一人ひとりが尊重され、安心して暮らすことができるまちである」施策評価度 2.66
備考	実績値は、令和10年度基礎調査において、調査対象者「各障害種別の当事者」「各障害種別の家族」が、設問「障害のある方が安心して暮らすことができるまちだと思いますか（案）」に対する回答「とても思う」「思う」「そう思う」「そう思わない」「思わない」の4段階評価の平均点を施策評価度とするもの。

【管理No】 5

成果指標（アウトプット指標）の評価

基本方針	1 共生社会の実現に向けた障害理解の促進と権利擁護の推進						
重点取組	地域における理解者の増加を目的とした普及啓発事業の強化						
担当課	健康福祉局障害企画課						
指標	障害理解サポーター事業における障害理解サポーター養成研修実施回数						
概要	企業・学校・団体等を対象とした障害理解サポーター事業により、障害のある当事者講師による講義・交流等を通じた障害理解・差別解消の普及啓発を行うとともに、障害理解ポータルサイトやWeb広告を活用し若年層をはじめ幅広い年齢層に向けた周知啓発を行うことで、地域における理解者の増加を目指す。						
基準値	令和4年度 32回						
年次	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標値		43回	46回	50回	—	—	50回
実績値	30回	44回	38回				
実績の詳細及び 関連事業の実績	【実績詳細】						
	障害理解サポーター養成研修の実施回数内訳 企業・地域団体等34回、市民向け2回、小中学校向け2回						
	【関連実績】						
	・障害理解ポータルサイト ※URL https://sendai-shougairikai.com 令和7年度実績：サイト閲覧数 23,373回 Web広告を活用した広報 表示回数 1,007,358回、クリック数 3,364回 障害福祉のお仕事紹介ページを追加 ・手話ソングワークショップ 令和7年度実績：児童館等開催4回／161名参加、屋外イベント出展2回／200名参加 啓発チラシ配布1,700枚・ポケットティッシュ配布2,200個 ・合理的配慮の提供支援に係る補助金及びアドバイザー派遣制度 令和7年度実績：補助件数15件、派遣回数：0回						
	【質的モニタリング】						
評価	【調査対象】 ①障害理解サポーター養成研修に関わる当事者講師 ②同研修受講団体 ③同研修受講学校学校 【回答内容】 ①研修中に受講者が積極的に領いたり質問を増やす様子が見られること、また研修後に企業が啓発イベントを企画するなど、理解が広がっていると実感できる。一方で、日常生活では同行者にのみ話しかけられる対応や、飲食店・医療機関等で盲導犬の受け入れを拒否されるといった課題も依然として存在する。合理的配慮については、医療機関で改善が進む一方で、デジタル化に伴う情報アクセシビリティが不足している。 ②接客の初動で物怖じせず積極的に声をかけたり配慮したりする意識が高まり、「できない理由」ではなく「できる方法」を考える姿勢が育まれた。一方で、配慮が過剰・不足にならないような線引きの難しさが課題となっている。若年層への普及については、学年に応じた体験授業の実施、地域交流の機会づくりなどが挙げられた。 ③児童に心のバリアへ気づく態度や、積極的に声をかけようとする意識が生まれた。しかし、家庭の価値観の影響や、教員の社会モデルへの理解不足といった課題も明らかになった。						
	・障害理解サポーター養成研修の開催回数は38回であり、目標46回には届かなかったものの、障害理解サポーター養成研修の受講者に対するアンケート調査において、差別解消条例の理解等について一定の評価をいただいている。 ・障害理解ポータルサイトについては、市内の障害のある方もない方も参加できるイベント情報を年間通じて更新することで、継続的な閲覧者の獲得につながった。また、障害者週間等の期間において、サイトへ誘導するための障害者アートを活用したWEB広告を配信し、幅広い世代に向けた普及啓発を実施できた。 ・児童館等における手話ワークショップに加え、保護者や地域住民を対象とした取組や屋外イベントへのブース出展を継続して実施したことにより、手話の普及啓発を図ることができた。						
	・障害理解サポーター養成研修については、目標値50回の達成に向けて、事業周知や効果的な受講勧奨について検討していく必要がある。 ・障害理解ポータルサイトの閲覧数増加に向けて、サイトへ誘導するための福祉分野以外への周知方法について、引き続き工夫し対応していく必要がある。						
	・障害理解サポーター養成研修実施回数の目標値を達成するため、新たに市民利用施設を受講対象として拡大するほか、受講歴のない業種等への周知広報の実施に向けて検討する。 ・障害理解サポーター事業及び障害理解ポータルサイトなどの関連事業を連携して実施していく他、文化芸術・生涯学習・教育関係等との連携を強化することで、より広く市民・事業者への障害理解の普及啓発に取り組んでいく。						
備考							

成果指標（アウトプット指標）の評価

基本方針	1 共生社会の実現に向けた障害理解の促進と権利擁護の推進						
重点取組	パラスポーツによる障害理解の促進						
担当課	健康福祉局障害企画課						
指標	パラスポーツにかかるイベント等の開催回数						
概要	パラスポーツを通して、障害のある方への理解者を増やしていくとともに、障害のある方とない方がパラスポーツに親しむきっかけづくりを通して、パラスポーツの振興を図る。						
基準値	令和4年度 49回						
年次	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標値		50回	55回	60回	—	—	70回
実績値	73回	95回	85回				
実績の詳細及び 関連事業の実績	【実績詳細】						
	パラスポーツ体験イベント2回、ウエルフェアスポーツ1回、5区対抗ボッチャ大会7回						
	【関連実績】						
	・仙台市長杯ボッチャ大会 各区予選会5回、チャレンジラウンド1回、決勝大会1回 ・スポーツ大会の開催 9回（県・市大会開催（陸上・卓球・サウンドテーブルテニス・フライングディスク・アーチェリー）5回、宮城県・仙台市知的障害者水泳大会、仙台市知的障害者サッカー大会、仙台市精神障害者バレーボール大会、仙台市知的障害者ボウリング大会） ・大会派遣補助（北海道・東北ブロック予選会派遣事業 他） R7決算額：196,000円 ・第24回全国障害者スポーツ大会 「わたSHIGA輝く障スポ」 仙台市選手団派遣 R7実績：66人派遣						
	【質的モニタリング】						
	【調査対象】 障害者スポーツに関する事業を行う法人 【回答内容】 ボッチャは、ルールが分かりやすく簡単に取り組めることもあり、大会人気は年々高まっている。その他の競技については、イベントなどで実際に競技を体験することで、パラスポーツや競技者への理解につながっていることを実感している。一方で、イベント開催の周知には課題を感じており、人の集まる他イベント開催時に実施するなど試行錯誤を重ねている。また、イベントを開催するにあたり、パラスポーツ指導員の高齢化も喫緊の課題となっている。						
評価	・市民向けパラスポーツ体験イベント（2回）は、1回目は一般市民を対象に、仙台市において最も大きい障害者イベントである「ウエルフェア2025」会場にて、車いすバスケ、ボッチャ、スタートランプ（聴覚障害者が陸上競技をする際に使用する合図のランプ）の体験コーナーを運営した。9割以上の参加者から「楽しかった」という感想が聞かれたほか、「障害のある方がどのようにスポーツに取り組んでいるか知ることができたか？」という問いに対しては、全員が「できた」と答えた。また、令和7年度はデフリンピックが東京で開催されたことから、聴覚障害者のスポーツも知ってもらおうと、スタートランプによる陸上体験も行った。デフリンピックとはなにか、聴覚障害があるとどういったバリアがあるのか、ということを経験を通じて学んでいる参加者の様子が見られ、いずれの体験も、パラスポーツを通じ、市民の障害に対する理解を深めることに一定の役割を果たした。 ・2回目はダイバーシティをテーマにしたフォーラム会場にてボッチャ体験を実施した。参加者は、座ってプレーすることの難しさを体験しながら、障害のある方の困難さと、障害のある方とない方が一緒にプレーするための工夫を学ぶことができた。 ・仙台市長杯ボッチャ大会は、過去最高の申込数となり、障害者を含むチームの申し込み数も前年の約1.5倍（+13チーム）となった。市民の間での認知度も上がり、大会やボッチャが徐々に浸透してきたことがうかがえた。						
課題	・ボッチャ大会などは徐々に認知が進んできたが、全体的に、イベントや体験会などに対する市民の認知があまり進んでいないことが課題である。 ・体験会を支えるパラスポーツ指導員の高齢化も課題である。						
今後の方向性	・より多くの市民の方が参加してもらうために、引き続き周知・広報に工夫をする。 ・若年層を中心に、パラスポーツ指導員の養成に力を入れて取り組む。 ・地域企業・団体との協賛を増やすなどして、イベント等の開催回数の増加を目指す。						
備考							

成果指標（アウトプット指標）の評価

基本方針	1 共生社会の実現に向けた障害理解の促進と権利擁護の推進						
重点取組	文化芸術活動を通じた障害理解に関する普及啓発の促進						
担当課	健康福祉局障害企画課						
指標	Art to You! 障がい者芸術世界展 IN SENDAIの入場者数						
概要	絵画や音楽などの文化芸術活動を通じて、障害のある方とない方との交流や障害への理解を深める機会を創出するとともに、障害のある方が文化芸術活動に取り組みやすい環境づくりを行い、障害のある方自身の社会参加の促進を図る。						
基準値	令和5年度 3,811人						
年次	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標値		3,900人	4,000人	4,100人	—	—	4,300人
実績値	3,811人	5,602人	3,657人				
実績の詳細及び 関連事業の実績	【実績詳細】						
	Art to You!障害がい者芸術世界展 IN SENDAI2025 ・開催日：令和7年8月21日（木）～8月24日（日）（4日間） ・会場：せんだいメディアテーク 1階オープンスクエア						
	【関連実績】						
	・リラックス・パフォーマンス 令和7年8月24日 ・ウエルフェアアート展（巡回） 令和7年9月28日、10月14日～11月4日、12月3日～12月9日 ・市役所本庁舎仮囲いへの障害者アート作品掲示 令和7年4月1日～6月30日、令和7年12月1日～令和8年6月30日（予定） ・もりのみやこのふれあいコンサート 令和7年12月3日 ・障害者による書道・写真・絵画コンテストを実施し、入賞者は「ウエルフェア2025障害者週間記念式典」で表彰するとともに、書道・写真の優秀作品を全国コンテストへ推薦し、書道の部は1点（銅賞）、写真の部は3点（銀賞1、銅賞2）が入賞した。（第40回障害者による書道・写真全国コンテスト）						
	【質的モニタリング】						
	①障害者文化芸術活動支援団体・中間支援組織 ②就労継続支援B型事業所（文化芸術分野） 【回答内容】 ①作品発表機会などの情報が当事者まで届いていないケースがあること、周囲の支援者の人権意識や倫理観の向上が課題と考える。自治体からは、単発又は期間が限定された事業でなく、文化芸術関係団体が行う日々の支援活動にも目を向けてほしい。 ②アート活動を継続するには本人が活動を続けられる環境づくり（特に家族の理解）が重要。作品を評価されることで家族の認識や支援が深まる場合もある。行政の支援としては、作家同士が集まって自分の成果をシェアし交流できる機会や、事業所同士の交流や情報交換ができる場を創出してほしい。						
評価	・「Art to You!障がい者芸術世界展」への応募作品数は全1,330件で、国内は46都道府県、海外は11か国から応募があった。令和6年度（1,423件）から93件減少したものの、応募のあった国の数は令和6年度の6か国から5か国増加した。 ・入場者数が令和6年度と比較して減少したものの、1日当たりの平均入場者数が900人を超えており、障害者の文化芸術の発表の場としての認識が広まっていると思われる。						
課題	・「Art to You!障がい者芸術世界展」については、応募作品数が増加している一方、展示できる作品数が限られていることから入選作品数を増やすことが難しく、入選のハードルが高くなっている。 ・知名度のさらなる向上と入場者数の増加のため、継続的・効果的な広報が必要である。 ・障害のある方の書道・写真・絵画コンテストについては、より多くの方に応募いただけるよう周知広報に努めるとともに、入選作品の活用方法について検討が必要である。						
今後の方向性	・Art to You!障がい者芸術世界展については、継続的な開催に向けて、作品募集及び展覧会開催の広報等を行う。 ・障害のある方の文化芸術活動のや作品発表の機会を提供し、多くの方がその活動内容を知り障害のある方の文化芸術活動への理解を深めるため、書道・写真・絵画コンテストやその応募作品等について周知広報を引き続き行っていく。 ・展覧会・コンテストなど既存の事業に加え、障害のある方の活躍の場をさらに広げるため、定禅寺通を会場としたアートイベント等の検討を行う。						
備考							

成果指標（アウトプット指標）の評価

基本方針	2 障害のある児童や発達に不安のある児童に対する支援の充実						
重点取組	発達特性や環境に応じた就学前療育支援システムや発達障害児の支援体制づくり						
担当課	健康福祉局障害者支援課・健康福祉局北部発達相談支援センター						
指標	児童発達支援センターによる相談支援回数						
概要	児童発達支援センターに配置した地域相談員が地域の保護者や保育所等関係機関職員からの相談に対応することで、発達に不安のある児童の早期発見や、適切な地域資源の紹介、地域の子育て支援機関の支援力向上を図るもの。						
基準値	令和4年度 2,272回						
年次	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標値		2,500回	2,750回	3,000回	—	—	3,750回
実績値	3,259回	2,262回	2,171回				
実績の詳細及び 関連事業の実績	【実績詳細】						
	【R7実績の内訳】 地域の保護者からの相談 1,284回 保育所等の関係機関職員等からの相談 887回						
	【関連実績】						
	自閉症児者相談センター延べ相談件数：7,438件（2センター合計数）						
	【質的モニタリング】						
	【調査対象】 ①地域支援の連携先の園等の支援者 ②特別支援学校在籍児童の保護者 ③ペアレントメンターの保護者 ④児童発達支援センター（以下、「センター」という。）を利用する保護者 ⑤センターの地域相談員 【回答内容】 ①園等では、支援が必要と思われるケースは増加している印象。情報収集により不安が高まっている保護者に対して、早期に相談できる場が必要と考えている。また、障害受容の過程にある保護者等への支援スキル向上も課題。 ②新生児訪問の終了から就学までは、困った時にすぐ相談できる場所がなく孤立感を抱いていた。就学後は相談先も増え、進路情報等の収集においてはママ友ネットワークが重要な役割を果たしている。 ③障害受容まで複数の相談場所が必要と考えており、保護者の思いの傾聴や受け止めと、専門的な対応（アーチル相談）との両輪の支援を重視している。 ④現在、家庭での困り感等はないが、今後の進路や成人期の生活への不安がある。センターでは成人期の過ごし方等の相談はしていない。 ⑤地域相談員が、地域の障害児支援のネットワークの中核として、子育て支援機関や障害児通所支援事業所等との連携を強化する必要があり、インクルージョン推進や研修の機会提供等が求められていると考えている。						
評価	令和7年度の相談支援回数については、新規相談のケースが増えなかったことから、令和6年度に比較して減少し、目標値を下回っている。						
課題	子育て支援機関のみならず障害児通所支援事業所とも連携を強化し、地域の障害児支援のネットワークを構築することが課題である。また児童発達支援センターにおいてその中核としての機能を担うことが課題である。						
今後の方向性	保育所等の職員を対象とした研修会・勉強会や、児童発達支援センターの見学会等を適宜企画し、地域の施設との関係づくりを進める。また、アーチルや児童発達支援センターの役割分担や、地域の障害児通所支援事業所・子育て支援機関との連携体制を含めた就学前療育支援体制のあり方について検討を行っていく。						
備考							

成果指標（アウトプット指標）の評価

基本方針	2 障害のある児童や発達に不安のある児童に対する支援の充実						
重点取組	発達特性や環境に応じた就学前療育支援システムや発達障害児の支援体制づくり						
担当課	健康福祉局障害者支援課・健康福祉局北部発達相談支援センター						
指標	児童発達支援センターによる施設訪問支援回数						
概要	児童発達支援センターに配置した地域相談員が地域の保育所や幼稚園等の施設を訪問し、支援方法等に関する助言、発達に気になる児童の状況確認、フォローアップ等を行うことで、児童の集団生活適応促進や、関係機関職員の支援力向上を図るもの。						
基準値	令和4年度 1,435回						
年次	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標値		1,600回	1,800回	2,000回	—	—	2,600回
実績値	1,556回	1,106回	1,177回				
実績の詳細及び 関連事業の実績	【実績詳細】						
	【R7実績の内訳】 卒園児を対象としていない訪問 970回 卒園児を対象とした訪問 207回						
	【関連実績】						
	自閉症児者相談センター述べ相談件数：7,438件（2センター合計数）						
	【質的モニタリング】						
	【調査対象】 ①地域支援の連携先の園等の支援者 ②特別支援学校在籍児童の保護者 ③ペアレントメンターの保護者 ④児童発達支援センター（以下、「センター」という。）を利用する保護者、初期支援プログラム参加保護者 ⑤センターの地域相談員 【回答内容】 ①園等では、障害児の担当支援者が孤立しがちであり、定期訪問でこどもの成長を共有しながら肯定的なフォロー等が得られたことは大きなメリット。障害に関する専門性と連携できる体制の必要性を感じていた。 ②保健師の定期訪問を受けていた時は、親身な対応を心強く感じていた。 ③幼児期から継続的に関わる体制が必要ではあるが、将来の自立に向けて適切なサービスの利用と「親力」の維持が重要である。 ④発達段階に合わせた療育によって、こどもの情緒面や生活面の安定など効果は感じている一方で、アーチル相談からセンター通園までの期間におけるフォローや、職員間の説明内容の一貫性・専門性のばらつきや、言語や知識発達への支援不足が課題である。また、親子通園での保護者の時間の持ち方、共働き世帯への配慮の必要性、将来の生活や支援についての情報不足も感じている。 ⑤主に園からの希望で訪問支援を実施。個別支援を入口とした施設全体の支援力向上を目標としており、継続訪問によって、園が主体的に保育環境の改善に取り組んだ好事例も見られている。						
評価	令和7年度の施設訪問支援回数については、新規相談のケースが増えなかったことから、令和6年度に比較して増加はしたものの、目標値を下回っている。						
課題	子育て支援機関のみならず障害児通所支援事業所とも連携を強化し、地域の障害児支援のネットワークを構築することが課題である。また児童発達支援センターにおいてその中核としての機能を担うことが課題である。						
今後の方向性	保育所等の職員を対象とした研修会・勉強会や、児童発達支援センターの見学会等を適宜企画し、地域の施設との関係づくりを進める。また、アーチルや児童発達支援センターの役割分担や、地域の障害児通所支援事業所・子育て支援機関との連携体制を含めた就学前療育支援体制のあり方について検討を行っていく。						
備考							

成果指標（アウトプット指標）の評価

基本方針	2 障害のある児童や発達に不安のある児童に対する支援の充実						
重点取組	インクルージョンの推進に向けた子育て・教育・保健・医療・福祉に係る機関及び施策間の連携の強化と地域における支援力向上に向けた取り組み						
担当課	健康福祉局障害者支援課・健康福祉局北部発達相談支援センター						
指標	保育所等訪問支援事業所による支援回数						
概要	保育所や学校等の施設に通う障害児等について、その保護者等からの要請を受けて当該施設を訪問し、集団生活への適応のための、専門的な助言・支援を行うもの。						
基準値	令和4年度 170回						
年次	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標値		432回	480回	528回	—	—	672回
実績値	307回	367回	542回				
実績の詳細及び 関連事業の実績	【実績詳細】						
	・保育所等訪問支援事業所による支援 令和6年度末に12箇所だった事業所数が3箇所増加し、令和7年度末には15箇所になった。 利用量 /年：542日 利用人数/年：282人						
	【関連実績】						
	児童発達支援センターによる相談支援回数（関係機関職員からの相談）887回 児童発達支援センターによる施設訪問支援回数 1,177回						
	【質的モニタリング】						
評価	【調査対象】 ①インクルーシブ推進教諭 ②民間児童発達支援事業所および児童発達支援センターの支援者 ③自閉症児者相談センターの支援研究チームで活動している当事者 【回答内容】 ①配置校の教員への助言指導や保護者相談、校内での特別支援教育の啓発活動のほか、エリア内の学校とも連携し、相談にも応じている。 ②単独通園であることから、連絡帳による家庭との情報共有や、年2回個別支援計画の面談や行事等の際に保護者とのこどもの発達の様子の共有を行っている。保護者が希望する場合、連携の必要性等を記載した文書を在籍園に持参してもらい、こどもや保護者のニーズを共有して連携を行っている。 ③小学校当時、視覚的な教示で手洗いができたことや、行動を褒められたことで必要性を理解できたことといった経験のほか、同級生と馴染めなかったことを心配した母が担任と連携してサポートしてくれたことは覚えている。						
	令和7年度は、令和6年度と比較し保育所等訪問支援を行う事業所数及びサービスの利用人数が増加した。						
課題	具体的な支援内容のイメージが掴みにくいなど、サービスに対する認知が十分に広がっていないことから、保護者や訪問支援員を受け入れる関係機関への周知が課題である。						
今後の方向性	引き続き、ふれあいガイドや本市ホームページ等を活用しながらサービスの周知に努める。						
備考							

成果指標（アウトプット指標）の評価

基本方針	2 障害のある児童や発達に不安のある児童に対する支援の充実						
重点取組	インクルージョンの推進に向けた子育て・教育・保健・医療・福祉に係る機関及び施策間の連携の強化と地域における支援力向上に向けた取り組み						
担当課	健康福祉局障害者支援課・健康福祉局北部発達相談支援センター						
指標	アーチルによる施設支援を目的として訪問した学校数(通常学級・支援学級)						
概要	インクルージョンの推進に向けて、子育て・教育・福祉の連携を強化する。幼稚園・保育所・学校等における、個々の児童に応じた支援力のより一層の向上を目指し、発達支援にかかる情報提供や、アウトリーチを中心とした支援を行う。						
基準値	令和4年度 5校						
年次	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標値		17校	22校	27校	—	—	42校
実績値	12校	19校	30校				
実績の詳細及び関連事業の実績	【実績詳細】						
	新たに小学校8校、中学校3校において、施設全体を巻き込んだ支援の視点の共有、普及啓発を目的とした研修会を実施した。なお、令和6年度までに訪問済みの学校においても、引き続き訪問、研修会等を実施する等、施設支援を継続した。そのほか、特別支援教育コーディネーター連絡協議会等で研修講師を行う等、地域の支援力向上に向けた取り組みも実施した。						
	【関連実績】						
	学齢児支援係による訪問支援内訳 訪問施設数：118 訪問回数：251 延べ支援児童数：636						
	【質的モニタリング】						
評価	【調査対象】 ①インクルーシブ推進教諭 ②民間児童発達支援事業所および児童発達支援センターの支援者 ③自閉症児者相談センターの支援研究チームで活動している当事者 【回答内容】 ①インクルーシブ推進教諭が配置されたことで、地域連携の窓口としてアーチルと相談しやすくなり、児童の困り事の背景整理や校内支援での視点共有、保護者との情報共有等により、支援の質が向上した。今後は、アーチルのほか、放課後等デイサービス事業所や医療機関等と、より円滑な連携のあり方の整理が必要と感じている。 ②こどもが地域で豊かに暮らすには、保育所・幼稚園、民間事業所、センター、アーチルの連携が重要であり、相互理解を進める必要があると考える。 ③学齢期のマイナス体験から社会に出ることへの不安や、いまだに当時のいじめや受入れてもらえなかったことの悩みを抱えているとの話があった一方で、先生に理解してもらえたことや、お世話になったというプラス経験の話もあった。学齢期に学校以外で自分に合ったペースで人と関わることでできる場(例・児童館や図書館等)で、教師や親以外との交流の経験もあることが望ましい。						
	・令和6年度から地域支援担当職員が配置され、アーチルの地域支援体制が強化されたことにより、令和7年度においても目標値を上回る実績値となった。						
	・ヒアリングやアンケートからは助言や支援への感謝だけではなく、教員同士のコミュニケーションが増えたり、悩みながら対応していた担任が自信を回復したりする等、学校全体での主体的な取り組みにつながったという意見があった。支援の視点等の共有、汎化に繋がるような結果も得られていることから、それらを踏まえた効果的な施設支援の手法について引き続き検討していく必要がある。						
課題	・一定数の学校に訪問したことで、管理職や特別教育支援コーディネーターが、対象児童生徒の実態や支援について把握しているか否かが校内支援に大きく影響していることや、学校によっては発達障害の基礎的な知識や対応への理解が不十分な状況があることが把握できた。 ・学校現場では「発達障害」という言葉は浸透しているが、発達特性の基礎的な知識や、特性に配慮した学級のルール作りや学級運営等の、集団の場での発達特性に合わせた対応について周知が必要である。校内での主体的な対応に繋がるよう、正しい知識や支援について学ぶ機会を積極的に設けていく必要がある。						
今後の方向性	・発達障害に関する正しい知識や支援等についての普及啓発及び教育分野との更なる連携を推進する。 ・持続的に支援の視点等を共有できる連携の仕組み作りを検討する。						
備考							

成果指標（アウトプット指標）の評価

基本方針	2 障害のある児童や発達に不安のある児童に対する支援の充実						
重点取組	放課後等デイサービスにおける重症心身障害児や医療的ケア児の受け入れ促進						
担当課	健康福祉局障害者支援課・健康福祉局北部発達相談支援センター						
指標	主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所数						
概要	重症心身障害児や医療的ケア児が身近な場所で放課後支援を受けられるよう、主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の整備を促進するとともに、放課後等デイサービス事業所における医療的ケア児の受け入れを促進するもの。						
基準値	令和4年度 14箇所						
年次	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標値		19箇所	25箇所	31箇所	—	—	32箇所
実績値	16箇所	19箇所	18箇所				
実績の詳細及び 関連事業の実績	【実績詳細】						
	放課後等デイサービスを行う事業所 18箇所（うち休止2箇所） 増減内訳：1箇所増加 2箇所減少						
	【関連実績】						
	・放課後等デイサービスを行う事業所 18箇所 利用量/月：42,342人（前年度3月 38,008人） 実人数/月：3,352人（前年度3月 3,054人） ・児童発達支援を行う事業所 12箇所 利用量/月：8,365人（前年度3月 7,713人） 実人数/月：1,081人（前年度3月 1,115人）						
	【質的モニタリング】						
	【調査対象】 重症心身障害児や医療的ケア児の受け入れを行う放課後等デイサービス事業所 【回答内容】 ・重症心身障害児を主として受け入れる事業所は増加傾向にあるものの、設備・人員や送迎範囲の制約、事業所間連携不足により、実際には地域・市全体でニーズを十分に満たせていない状況がある。 ・医療的ケア児対応には看護師確保が不可欠だが、採用難等により、受け入れ可能事業所が限定されている。 ・障害特性や重症度の幅が広いため、活動内容や人員配置（同性介助対応）に工夫が求められるほか、卒業後や就労を見据えた将来像を示す支援の充実が必要とされている。 ・職員負担や支援時間確保の観点から送迎範囲を限定せざるを得ず、結果として受け入れを断るケースが多発しており、送迎専門人員の確保や拠点整備には資金面の課題がある。 ・バリアフリー建築や土地・車両・備品整備に係る初期投資が大きい上、欠席が生じやすい少人数定員運営では報酬減の影響が大きく、人件費との収支バランス確保が困難である。						
評価	新たに開設した事業所数を、閉所した事業所数が上回り、事業所数は減少に転じた。令和7年度より実施している重症心身障害児を対象とする放課後等デイサービス開設時における環境整備への補助事業の周知を引き続き行い、事業所の開設を促していく必要がある。						
課題	・事業所の偏在傾向 ・事業所開設にあたり費用や人員の確保等ハードルが高い ・支援の質の確保						
今後の方向性	引き続き、主として重症心身障害児を支援する事業所の整備を促進し、重症心身障害児及び医療的ケア児の受入枠の拡大を図る。						
備考							

成果指標（アウトプット指標）の評価

基本方針	3 地域での安定した生活を支援する体制の充実						
重点取組	緊急時でも地域での生活を支えるための地域生活拠点等の取組推進						
担当課	健康福祉局障害者支援課						
指標	地域生活支援拠点における基幹相談支援センター等とのケース検討回数						
概要	在宅で生活する障害のある方及びその家族が、住み慣れた地域で安心して生活できるように、緊急時の相談支援や受け入れ調整などのコーディネートを行うため、基幹相談支援センター等とのケース検討により、地域生活支援拠点等におけるネットワーク強化を推進する。						
基準値	令和4年度 17回						
年次	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標値		17回	17回	17回	—	—	17回
実績値	17回	25回	45回				
実績の詳細及び 関連事業の実績	【実績詳細】						
	基幹相談支援センター等とのケース検討内訳 ①地域生活支援拠点と基幹相談支援センター共同実施の月次報告会（毎月1回） ②基幹相談支援センター主催による事例検討会への参加（事例検討会は4月除いた偶数月開催）。 R7年度：5回（6月、8月、10月、12月、2月） ③他団体主催のネットワーク会議等における事例検討への参加 4回 ④各区自立支援協議会における事例検討への参加 24回						
	【関連実績】						
	以下、R7年度の実績 ・緊急受入相談件数：115件（うち緊急受入件数：21件、継続支援へ移行：3件） ・継続支援件数：22件、継続支援ケースへの支援実施件数（延べ）：207件 ・指定短期入所事業所（80ヶ所）を対象に緊急受入れに関するアンケート調査を実施（回答率：55%）						
	【質的モニタリング】 【調査対象】 緊急受け入れに関する相談・調整を行っている団体 【回答内容】 基幹相談支援センターや各区自立支援協議会、相談支援事業所等と連携し困難ケースの把握や情報共有を行っているほか、緊急受入れ態勢整備に向け、指定短期入所事業所等とのネットワーク強化に取り組んでいる。						
評価	各区自立支援協議会が主催する事例検討会等の場に積極的に参加することで前年度及び目標値を大幅に上回り、緊急事態の予防等に向けた関係機関とのネットワーク強化を図ることができた。						
課題	基幹相談支援センターや相談支援事業所等とのネットワークについては、障害者自立支援協議会等における事例の検討・共有を通じて強化が図られていると評価できるが、緊急受入れについては、大部分を拠点の緊急用居室で受け入れており、障害児者の居住する身近な地域で対応できるよう面的整備を推進する必要がある。						
今後の方向性	引き続き基幹相談支援センター等とのネットワーク強化を図るとともに、緊急受入れ施設の面的整備の推進に向け、緊急受入れに関するアンケート調査結果に基づき短期入所事業所等に対する働きかけを検討する。						
備考							

成果指標（アウトプット指標）の評価

基本方針	3 地域での安定した生活を支援する体制の充実						
重点取組	地域における相談支援体制を支える基幹相談支援センターの取組推進						
担当課	健康福祉局障害者支援課						
指標	基幹相談支援センターにおける地域の相談機関との連携強化の取組件数						
概要	令和6年度10月から基幹相談支援センターを委託化したことに伴い、より安定的な支援体制の確保や、複雑化・複合化した支援ニーズを有する事例の共有や支援体制に関する検討、多様な分野・領域の関係機関・他地域の支援機関等との連携の緊密化と協働の促進に取り組む。						
基準値	令和4年度 79回						
年次	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標値		80回	80回	80回	—	—	80回
実績値	78回	90回	151回				
実績の詳細及び 関連事業の実績	【実績詳細】						
	地域の相談機関による会議への出席 仙台市障害者自立支援協議会 4回参加、各区障害者自立支援協議会 35回参加、 ひきこもり支援連絡協議会・地域相談会 10回参加、地域生活支援拠点運営会議 1回参加 つながる会議 5回参加、指定特定相談支援事業所へのヒアリング96件						
	【関連実績】						
	合同事例検討会（計5回開催）延べ参加事業者数：63名 計画相談支援実務担当研修会 参加者数：37名						
	【質的モニタリング】						
評価	【調査対象】 ①地域における障害者相談支援の中核的な機関 【回答内容】 人材の豊富さや各区に自立支援協議会が設置されている点が強みである一方、初任者層の相談支援専門は計画相談の実務に対する困難を抱えており、知識や経験の継続性や等に課題がある。今後は演習や事例検討の充実、相談しやすい関係づくり、多機関連携の強化を通じて、地域全体の相談支援力を高めていくことが重要である。						
	令和7年度から、委託による通年での事業実施となった。市内相談支援事業所との連携強化を目的に、全相談支援事業所を訪問等を行ったことから、実績値は目標値を大きく上回り、地域の実情の把握や相談支援のネットワークの強化が図られた。						
課題	安定的な支援体制の確保や、事例の共有や支援体制に関する検討、関係機関との連携の緊密化のため、継続的に各種協議会等への参加や研修会の実施等を行っていく必要がある。						
今後の方向性	引き続き、各種会議体への参画等を通じて、地域の相談機関との連携強化を図っていく。						
備考							

成果指標（アウトプット指標）の評価

基本方針	3 地域での安定した生活を支援する体制の充実						
重点取組	重症心身障害や医療的ケア、強度行動障害等に対応した短期入所事業所における受け入れ促進やグループホームの整備促進						
担当課	健康福祉局障害者支援課						
指標	共同生活援助(グループホーム)の利用者数／月						
概要	重症心身障害等のより手厚い支援を必要とする方に対応する共同生活住居の新設に対し整備費の補助を行い、親なきあとも見据えた生活の場の確保を図る						
基準値	令和4年度 1,352人						
年次	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標値		1,609人	1,756人	1,915人	—	—	2,487人
実績値	1,509人	1,648人	1,829人				
実績の詳細及び 関連事業の実績	【実績詳細】						
	介護サービス包括型：1,526人 外部サービス利用型：60人 日中サービス支援型：243人						
	【関連実績】						
	・ 重度障害者に対応する共同生活住居の整備に係る、「社会福祉施設等施設整備費国庫補助金」及び「仙台市障害福祉施設整備費補助金」の交付事業1件を選定し、国と協議を進めている。 ・ 重度障害者等の受入に対応した共同生活住居の整備にあたり、開設等から最大12ヶ月間の空き部屋の賃料および重度障害者等の受入のための設備費の一部を補助する制度を開始した。（3住居 705千円） ・ グループホーム新規開設事業者に対して、消防設備の設置費用を助成した（7件 4,406千円）。 ・ 強度行動障害のある方の受入促進のため支援者養成研修費への補助を実施した（生活介護8件、共同生活援助3件、短期入所1件 975千円）。						
	【質的モニタリング】						
	【調査対象】 日中サービス支援型共同生活援助事業所 【回答内容】 ・ 採用競争や離職率の高さにより人材確保が課題となっている。 ・ 勤務頻度が低い職員は支援技術の習熟・定着に時間を要するため、採用活動の工夫、支援手順の統一、管理者への報告の徹底及び定期的な研修に取り組んでいる。 ・ 開設地域は交通利便性、周辺環境、災害リスク及び潜在的需要を踏まえて選定している。 ・ 安定的な運営には地域住民の理解が重要であるため、近隣への挨拶や内覧会を実施している。						
評価	重症心身障害等のより手厚い支援を必要とする方に対応する共同生活住居について、国庫補助を活用したの整備事業や建て貸し等の場合でも活用できる補助の実施により、より手厚い支援を必要とする方が入居できるグループホームの整備を促進している。 強度行動障害支援者養成研修費補助については、研修受講の後押しの一助となっており、事業所による強度障害者の受け入れ促進に貢献していると考えられる。						
課題	・ 事業所開設にあたり費用や人員の確保等ハードルが高い ・ 支援の質の確保						
今後の方向性	各種補助により引き続きグループホームの整備および重症心身障害等のより手厚い支援を必要とする方の受入を促進する。						
備考							

成果指標（アウトプット指標）の評価

基本方針	3 地域での安定した生活を支援する体制の充実						
重点取組	重症心身障害や医療的ケア、強度行動障害等に対応した短期入所事業所における受け入れ促進やグループホームの整備促進						
担当課	健康福祉局障害者支援課						
指標	短期入所事業所(医療型)の利用者数／月						
概要	医療的ケアを必要とする重症心身障害児者などが利用可能な短期入所事業所における受け入れを促進していくもの。						
基準値	令和4年度 28人						
年次	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標値		34人	37人	40人	—	—	52人
実績値	55人	70人	78人				
実績の詳細及び 関連事業の実績	【実績詳細】						
	R7年度実績（R7年4月～R8年3月）のべ利用人数・・・936人						
	【関連実績】						
	・医療型短期入所事業所コーディネーター業務（医療型短期入所事業所間の連携強化を目的として、宮城県と共同実施） （R7）利用希望者からの相談対応15件、担当者会議4回、座学研修の動画配信：総再生数531回 ・医療型短期入所事業所開設支援事業（医療型短期入所の整備を促進するため、医療機関や介護老人保健施設に対し、開設の提案や働きかけ等を行うもの。） （R7）：支援を行った2事業所が新たに医療型短期入所を開設。						
	【質的モニタリング】						
	【調査対象】 ①医療型短期入所事業所開設支援を行っている法人 【回答内容】 ①相談支援、見学対応、資料作成支援等を実施し、令和7年度においては新たに2箇所の医療型短期入所事業所が開設された。医療型短期入所に関する現状の認知度は低く、指定申請に係る書類作成等の事務処理の負担軽減や保護者への対応・個別の状況に応じたサービス内容の調整が課題である。						
評価	障害福祉サービスの利用ニーズは増加傾向にあり、ニーズの高まりを受けて、R6年度年次から医療型短期入所の開設支援事業も開始した。医療型短期入所の利用自体も増加し、目標値を大きく上回る数値となった。						
課題	新規開設に至った事業所の安定的な事業の実施（利用者の増加、支援力の向上やノウハウの蓄積）。						
今後の方向性	引き続き、事業を継続実施し、医療的ケアを必要とする重症心身障害児者などの地域での安心安全な生活環境を整備していく。						
備考							

成果指標（アウトプット指標）の評価

基本方針	3 地域での安定した生活を支援する体制の充実						
重点取組	視覚障害、高次脳機能障害、難病の方など多様な障害特性に応じたICT機能利用支援や自立訓練などのきめ細かな支援の実施						
担当課	健康福祉局障害者総合支援センター						
指標	視覚障害者支援センターにおけるICT機器等利用に関する相談者数						
概要	視覚障害のある方が情報へのアクセスを円滑に行うため、視覚障害者支援センターの職員が補装具（眼鏡等）、日常生活用具（拡大・音声読書器、パソコン等の画面拡大・音声読み上げソフト、DAISY図書プレーヤー等）、スマートフォン、タブレット型端末等の情報提供、貸出、処方、購入・使用方法等に関する相談支援を行うもの。						
基準値	令和4年度 276人						
年次	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標値		318人	332人	345人	—	—	345人
実績値	283人	335人	337人				
実績の詳細及び 関連事業の実績	【実績詳細】						
	実績値はR7年度に視覚障害者支援センターが対応した補装具、日常生活用具、その他機器に関する相談者の実人数である。337人に対する相談延べ件数は合計1,486件で、内容は以下のとおり。 ・補装具相談支援件数638件 ・日常生活用具相談支援件数551件 ・その他機器相談支援件数297件						
	【関連実績】						
	パソコン、スマートフォン、タブレット型端末、DAISY図書プレーヤー等のICT機器を使いこなすための訓練について、下記にR7年度の実績を示す。 ・ICT訓練：実人数50人／延べ回数225回 ・ICT集合訓練：実人数30人／回数137回						
	障害者福祉センター自立訓練事業 ・視覚障害、高次脳機能障害、難病の方などの利用申請 24人 ・支援検討会への参加 20回						
	【質的モニタリング】						
評価	・R7年度の実績値は目標値を上回る結果となった。視覚障害のある方に対し、補装具等の相談支援を起点として関わり、必要に応じてICT訓練を提供したことで、障害特性やニーズに応じた一体的なICT機器利用支援が促進されたことが推測される。						
課題	・より多くの視覚障害のある方がICT機器の利用ができるよう、視覚障害者支援センターの周知・案内が必要である。 ・視覚障害者支援センター職員が、相談内容を適切に判断して訓練につなげられるよう、支援手順の整理や引継ぎの実施が必要である。 ・今後、視覚障害者支援センターにおける相談者数が増加する見込みがあるため、相談・訓練の機会の確保を質的・量的な観点から行う必要がある。 ・自立訓練における難病の方への支援では、病気の進行に伴い機能が低下していく中での訓練目標設定や、訓練終了後の活動と参加をどう維持していくかが課題である。 ・自立訓練の利用申請が多くない中、どこにどのように周知をしていくのが効果的なのか検討が必要である。						
今後の方向性	・各制度の申請者が視覚障害者支援センターにつながるような仕組みを構築していく。 ・相談から訓練に適切につなげることができるよう、支援手順の整理と共有を行う。 ・ICT訓練に関して、個別訓練ではなく集団訓練で対応する回数を増やす等、組織体制に応じた事業展開を検討していく。						
備考							

成果指標（アウトプット指標）の評価

基本方針	4 自分らしさを発揮できる社会参加と就労の充実						
重点取組	企業等に対する更なる障害者雇用への理解促進及び環境調整の支援						
担当課	健康福祉局障害企画課						
指標	障害者雇用促進セミナーの開催回数						
概要	企業への障害者雇用に関する啓発や、企業や関係機関への雇用・支援事例の周知等を図るため開催しているもの。						
基準値	令和4年度 3回						
年次	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標値		4回	4回	4回	—	—	4回
実績値	3回	4回	4回				
実績の詳細及び 関連事業の実績	【実績詳細】						
	令和7年度開催状況 第1回：令和7年6月13日「発達障害のある方と共に働く～基礎編～」 参加者118人 第2回：令和7年7月25日「発達障害のある方と共に働く～実践編～」 参加者75人 第3回：令和7年11月28日「できることから始めた障害者雇用～共に働く職場づくりのための7つのヒント～」 参加者68人 第4回：令和8年2月20日 障害者雇用に積極的に取り組む企業及び就労移行支援事業所からの障害者雇用に係る取り組みの説明、講師企業の事業所見学会 参加者4社5人						
	【関連実績】						
	・令和7年度仙台市障害者雇用貢献事業者表彰事業 障害者雇用積極的に取り組む市内の企業8社に対し市長表彰を実施。表彰式の実施報告および企業8社の取り組みについて市ホームページに掲載。						
	【質的モニタリング】						
	【調査対象】 ①障害者の就労等に関する事業を行う法人 ②障害者雇用促進セミナー参加企業 【回答内容】 ①障害者雇用に対する関心を喚起し、支援を希望した企業には、具体的な支援へとつなげた。一方、ゼロ雇用企業へ支援や人材の確保等といった課題がある。 ②セミナーに参加することで、支援機関や他企業との関係を構築できた。一方、制度説明中心の内容は受講効果が薄く、具体的な現場の事例といった内容の方がより効果的と考える。また、社内における障害理解が十分ではなく、今後の課題として挙げられる。						
評価	目標回数を開催することができた。令和8年7月からの障害者の法定雇用率引き上げが予定されており、また、前年のアンケート等で寄せられた意見も踏まえたテーマ設定にしたことで、セミナーへの参加者が増加した（令和6年度計214人、令和7年度計266人参加）。企業における障害者雇用への関心が高まっていることが伺える。						
課題	アンケート結果等では、人事担当等セミナー参加者の理解促進は図られた一方、自社内での理解が進まず、結果、障害者雇用がなかなか進まないとの課題も挙がっている。						
今後の方向性	次年度も、企業が障害者雇用を進める上で有用となるテーマのセミナーを開催できるよう、企画検討を進める。 なお、令和8年度は精神障害の雇用に関連するセミナー等を開催予定。また、実際に障害者雇用実績のある企業から、環境調整（業務の切り出し等）をテーマに講話頂く等、参加者からの質問が多く関心が高い内容についても検討している。						
備考							

成果指標（アウトプット指標）の評価

基本方針	4 自分らしさを発揮できる社会参加と就労の充実						
重点取組	就労移行支援事業所等の支援スキル向上及び障害者就労支援センターを中心とした就労支援ネットワークの強化						
担当課	健康福祉局障害企画課						
指標	就労移行支援事業所等連絡会議の開催回数						
概要	就労移行支援事業所等の機能向上、関係機関とのネットワーク強化を図るため開催するもの。						
基準値	令和4年度 2回						
年次	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標値		4回	4回	4回	—	—	4回
実績値	3回	4回	4回				
実績の詳細及び 関連事業の実績	【実績詳細】						
	令和7年度開催状況 第1回：令和7年5月30日「支援機関との連携～支援機関を知る～ ハローワーク仙台専門援助第二部門」32人参加 第2回：令和7年6月27日「支援機関との連携～支援機関を知る～ 宮城障害者職業センター、障害者就業・生活支援センターわ～く」35人参加 第3回：令和7年10月3日「各就労移行支援事業所との連携～お互いを知る～」18人参加 第4回：令和7年12月11日「各就労移行支援事業所との連携～お互いを知る～」21人参加						
	【関連実績】						
	・障害者就労支援センター（はたらポート仙台）管理運営						
	【質的モニタリング】						
評価	【調査対象】 ①就労移行支援・就労選択支援事業所 ②障害者の就労等に関する事業を行う法人 ③障害者雇用促進セミナー参加企業 【回答内容】 ①本人の就職先の企業や主治医、同業者等と連携をしながら、単一的ではなく包括的な支援をすることが重要。その上で就労という結果そのものではなく、社会生活上の役割を与える場を設け、自立を促している。課題としては、事業所運営をする中で、人員不足や空間不足といった点を抱えている。 ②採用前準備や採用後の支援、ナチュラルサポートの確立を目指しながら支援機関を活用することが重要である。一方、就労準備性等の不足や支援機関の役割・機能の周知不足により、適切な相談先が分かりにくいことが課題である。 ③支援機関の活用、面談や業務日誌での支援は効果があった。一方、障害の特徴と本人の行動が一致しない場合も多く、地域支援機関等と連携した支援体制の構築が必要であるが、各機関の支援内容の可視化や相談窓口の明確化が課題である。						
	目標回数を開催することができた。就労支援を希望している当事者に対する理解を深めるための事例検討や、市内における各就労支援機関の支援状況の確認等を行い、就労移行支援事業等の支援力向上、関係機関とのネットワーク強化を図った点が評価できる。						
	課題 事業所によっては、職員が多忙のため参加できないというところもあり、各事業所に対して参加をどのように促していくかが課題と言える。またネットワークの強化の側面から、参加頂けていない事業所とのつながりも課題と考えられる。						
	今後の方向性 今後も就労移行支援事業所等が参加することで支援力向上につながるテーマでの開催を検討する。 また、職員の多忙等により参加が難しい事業所へのアプローチを工夫する。 障害者雇用の促進に向けて、障害者就労支援ネットワーク協議会を設置し、障害者が働きやすい環境づくりを関係機関等との連携のもと進める。						
	備考						

成果指標（アウトプット指標）の評価

基本方針	4 自分らしさを発揮できる社会参加と就労の充実						
重点取組	ふれあい製品の販売機会の確保や、工賃向上による働きがいのある福祉的就労の充実						
担当課	健康福祉局障害企画課						
指標	ふれあい製品フェアや市内の商業施設等での販売会開催回数						
概要	ふれあい製品フェアや市内商業施設での販売会等を通して、事業所のふれあい製品の販売機会を確保するとともに、ふれあい製品の販売力強化のための取り組みを行うなど、利用者の工賃向上を図るもの。						
基準値	令和4年度 14回						
年次	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標値		20回	20回	20回	—	—	20回
実績値	20回	20回	21回				
実績の詳細及び 関連事業の実績	【実績詳細】						
	・ふれあい製品フェア R7年度実績 6回 ・民間商業施設におけるふれあい製品展示販売会 R7年度実績 15回（ララガーデン長町8回、イオンスタイル仙台卸町7回実施）						
	【関連実績】						
	・障害者就労施設等からの物品等調達の推進 R7年度実績 717件 109,083,578円 ・ふれあい製品の販売促進 R7年度実績（区役所及び宮城野・若林文化センター等での販売会 のべ891回、地下鉄仙台駅での販売会 34回）						
	【質的モニタリング】						
評価	【調査対象】 障害者の就労等に関する事業を行う法人						
	【回答内容】 売上増加が職員処遇改善につながりにくい仕組みや、人材育成・人員確保の難しさが課題である。また、工賃向上に向けて、委託事業の拡充や人件費確保の仕組みづくりが必要である。優先調達制度やインボイス制度に関する周知・支援を、行政がより積極的に行う必要があると考える。						
	・ふれあい製品フェアは、開催会場を勾当台公園の仮設広場へ変更したが、事務局の誘導の調整や参加事業所の協力により搬入・搬出や設営上の大きな問題なく実施することができ、令和6年度より1回多い6回開催となった。 ・ララガーデン長町及びイオンスタイル仙台卸町での販売会は、令和6年度に引き続き定期的に開催し市民から好評を得ている。						
	・ふれあい製品フェアは公園整備工事完了予定である令和10年度までは仮設広場での開催となるため、令和7年度の開催内容を踏まえてよりスムーズに運営ができるよう、事務局と引き続き調整を行う。 ・ふれあい製品販売会は、販売場所によって売り上げ等に差があることから、それらを勘案した販売場所・開催回数の整理が必要である。 ・障害福祉サービス事業所に対しては、工賃向上の観点から、障害者就労施設等と民間企業のマッチングの推進や、発注に繋がりがやすい製品や役務等について継続した情報提供やサポートが必要である。						
	・ふれあい製品フェアは現在の会場での継続的な開催を目指すとともに、工事終了後の開催方法について検討する。 ・ふれあい製品販売会については、引き続き市民利用施設や民間商業施設での開催により販売機会と障害のある方の社会参加の機会を確保していくとともに、売り上げ等に応じて販売会の整理を行っていく。 ・障害者就労施設等からの物品の調達については、他部署の発注事例や発注しやすい業務の紹介などを通じて、更なる調達実績の向上に努める。 ・障害者就労施設が仕事を受注することは利用者の工賃向上にもつながるため、民間事業者とのマッチング支援や、研修会の開催等により販売力強化の働きかけを行っていく。						
備考							

成果指標（アウトプット指標）の評価

基本方針	4 自分らしさを発揮できる社会参加と就労の充実						
重点取組	文化芸術やスポーツに参画しやすい環境の整備等を通じた社会参加の促進						
担当課	健康福祉局障害企画課						
指標	障害のある方の鑑賞、創造、発表の機会の拡大に資する取組回数						
概要	市内で活動を展開する多様な主体と連携しながら、障害の有無に関わらず、あらゆる人が文化芸術を享受し、新たな創造に寄与できる環境づくりの推進を通じて、社会参加を促進する。						
基準値	令和4年度 3回						
年次	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標値		4回	4回	4回	—	—	4回
実績値	4回	5回	5回				
実績の詳細及び 関連事業の実績	【実績詳細】						
	・リラックス・パフォーマンス 令和7年8月24日 ・Art to You!障がい者芸術世界展IN SENDAI2025 令和7年8月21日～8月24日 ・ウエルフェアアート展（巡回） 令和7年9月28日、10月14日～11月4日、12月3日～12月9日 ・市役所本庁舎仮囲いへの障害者アート作品掲示 令和7年4月1日～6月30日、令和7年12月1日～令和8年3月31日 ・もりのみやこのふれあいコンサート 令和7年12月3日						
	【関連実績】						
	・障害者による書道・写真・絵画コンテストの実施（応募作品数：書道の部79点、写真の部36点、絵画の部39点） ・写真、書道、絵画教室等：写真・絵画教室2回（屋外、屋内各1回）、書道1回実施 ・紙上交流誌「わっか」を発行予定（年1回）						
	【質的モニタリング】						
評価	【調査対象】 ①障害者文化芸術活動支援団体・中間支援組織 ②就労継続支援B型事業所（文化芸術分野） 【回答内容】 ①作者本人や本人を支援する家族・事業所等への情報提供や相談受付を行うことにより、障害者の文化芸術活動を間接的に支援している。首都圏に比べ仙台では、作者と企業とのマッチングにより継続的な取り組みにつながった実績がほとんどないことや、作品発表機会などの情報が当事者まで届いていないケースがあること、周囲の支援者の人権意識や倫理観の向上が課題と考える。自治体からは、単発又は期間が限定された事業でなく、文化芸術関係団体が行う日々の支援活動にも目を向けてほしい。 ②アート活動を継続するには本人が活動を続けられる環境づくり（特に家族の理解）が重要。作品を評価されることで家族の認識や支援が深まる場合もある。また、作品を必要以上に低価格で販売し自ら作品の価値を下げてしまっていることも課題ととらえている。行政の支援としては、作家同士が集まって自分の成果をシェアし交流できる機会や、事業所同士の交流や情報交換ができる場を創出してほしい。						
	計画策定時点での対象事業（リラックス・パフォーマンス、Art to You!障がい者芸術世界展、ウエルフェアアート展、もりのみやこのふれあいコンサート）を開催するとともに、令和6年度に引き続き市役所本庁舎建替工事に伴う仮囲いへの障害者アート作品の掲出を行い、障害者の芸術作品発表の機会を創出した。						
	課題						
	・Art to You!障がい者芸術世界展の開催については、P6記載のとおり。 ・イベントの参加者及び応募作品募集に関する周知広報						
	今後の方向性						
備考	引き続き、障害の有無に関わらず、あらゆる人が文化芸術を享受し、新たな創造に寄与できる環境づくりを推進するため、展覧会・コンテストなど既存の事業に加え、障害のある方の活躍の場として定禅寺通を会場にしたアートイベント等の検討を行う。						

成果指標（アウトプット指標）の評価

基本方針	4 自分らしさを発揮できる社会参加と就労の充実						
重点取組	文化芸術やスポーツに参画しやすい環境の整備等を通じた社会参加の促進						
担当課	健康福祉局障害企画課						
指標	パラスポーツ教室開催回数						
概要	障害のある方がパラスポーツに参画しやすい環境の整備を通じた社会参加の推進、及びパラリンピックに向けた選手発掘・育成を目的として、パラリンピック競技種目の教室を開催する。						
基準値	令和4年度 6回						
年次	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標値		6回	6回	6回	—	—	6回
実績値	6回	8回	9回				
実績の詳細及び 関連事業の実績	【実績詳細】						
	5種目の競技を各2回と、体力測定2回（7日間）に分けて実施したほか、施設訪問型も2回（2日間）実施した。						
	【関連実績】						
	・仙台市長杯ボッチャ大会 各区予選会5回、チャレンジラウンド1回、決勝大会1回 ・スポーツ大会の開催 9回（県・市大会開催（陸上・卓球・サウンドテーブルテニス・フライングディスク・アーチェリー）5回、宮城県・仙台市知的障害者水泳大会、仙台市知的障害者サッカー大会、仙台市精神障害者バレーボール大会、仙台市知的障害者ボウリング大会） ・大会派遣補助（北海道・東北ブロック予選会派遣事業 他） R7決算額：196,000円 ・第24回全国障害者スポーツ大会 「わたSHIGA輝く障スポ」 仙台市選手団派遣 R7実績：66人派遣						
	【質的モニタリング】						
	【調査対象】 障害者スポーツに関する事業を行う法人 【回答内容】 教室などで競技に触れたり、自分と近い障害の指導者と接したりすることで、自分の可能性を実感できる。単発の教室だけでなく、継続的に活動できる環境整備が重要であり、参加者を地域のクラブ活動へつなぐ橋渡し機能が普及の鍵と考えている。参加しやすい環境づくりや間口の拡大、教室の内容改善も必要で、当事者の移動手段の確保や、競技用具の購入による経済的負担、活動場所の確保が課題。また、クラブの運営にあたって、当事者が主体となっているが、事務負担、高齢化を原因とする存続性の懸念もある。						
評価	・競技者のレベルに合わせたきめ細かな指導を行うことにより、個々のレベルアップを図ることができたほか、継続的な実施により、指導者との信頼関係が醸成されることで、クラブへの加入につなげることができた。 ・選手のさらなる発掘のため、新たな試みとして、市内の支援学校を訪問し、通常の教室に参加しづらい障害のある方にもアプローチできる訪問型の指導を行ったことで、目標値を上回ることができた。						
課題	・一般学校に通学している、身体障害のある児童生徒など、まだ選手発掘に至っていない層へのアプローチ ・パラスポーツ指導員の高齢化 ・地域のスポーツクラブの指導者の障害者スポーツ、障害のある方の受け入れに対する理解促進						
今後の方向性	引き続き、きめこまやかな指導が行える体制を維持できるよう、指導員の養成に努めるほか、より効果的な選手発掘のアプローチを検討する。また、地域のスポーツクラブの指導者の障害者スポーツ、障害のある方の受け入れに対する理解を促進する。						
備考							

成果指標（アウトプット指標）の評価

基本方針	5 安心して暮らせる生活環境の整備						
重点取組	(仮称)青葉障害者福祉センターの整備						
担当課	健康福祉局障害者支援課						
指標	(仮称)青葉障害者福祉センターの整備の進捗状況						
概要	障害のある方の地域における暮らしやすさ向上のため、地域生活を支援する拠点機能を有した（仮称）青葉障害者福祉センターを整備する						
基準値	令和4年度 基本設計の着手						
年次	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標値		実施設計	建設工事	建設工事	—	—	運営
実績値	基本設計	要措置区域指定解除に向けた対策実施	実施設計				
実績の詳細及び関連事業の実績	【実績詳細】						
	令和7年度は土壤汚染詳細調査・土壤汚染対策設計を行うとともに、実施設計に着手した。						
	【関連実績】						
	【質的モニタリング】						
評価	土壤汚染調査の結果及び土壤汚染対策の対応等により実施設計が令和7年度～8年度、建設工事が令和9年度～10年度へ全体に予定時期が変更となっているが、目標値である「令和11年度において運営されていること」について、現時点で変更は生じていない。						
課題	整備に当たっては引き続き旭ヶ丘地域との協議の上で進めるとともに、並行して当該施設の運営法人等について選定を進める必要がある。						
今後の方向性	土壤汚染詳細調査・土壤汚染対策設計、実施設計を完了し、造成工事・建築工事と進めていく。						
備考	（仮称）旭ヶ丘市民センター別棟との複合施設である。						

成果指標（アウトプット指標）の評価

基本方針	5 安心して暮らせる生活環境の整備						
重点取組	重症心身障害や医療的ケア、強度行動障害等のより手厚い支援が必要な障害のある方の日中活動の場である生活介護事業所の整備						
担当課	健康福祉局障害者支援課						
指標	生活介護事業所の定員数						
概要	より手厚い支援が必要な障害のある方が学校を卒業後も創作的活動・生産活動等の機会が得られるように、老朽化が進む民間生活介護事業所施設の改築・大規模修繕に対する整備促進や受入枠の状況及び将来的需要を考慮した生活介護事業所の新規整備に対する支援を行うもの。						
基準値	令和5年度当初 1,568人						
年次	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標値		1,401人	1,464人	1,527人	—	—	1,716人
実績値	1,568人	1,542人	1,624人				
実績の詳細及び 関連事業の実績	【実績詳細】						
	令和7年度 整備補助実績なし 令和8年度開設に向けた生活介護事業所の整備について、国庫補助協議を行い採択を受けた。						
	【関連実績】						
	【質的モニタリング】						
	【調査対象】 重症心身障害や医療的ケア、強度行動障害等のより手厚い支援が必要な障害のある方の受け入れを行う生活介護事業所 【回答内容】 ・医療的ケアが必要な方、重度障害のある方方ほど個性の高い対応が必要になる。人員に制限があるため支援の質と両立することが難しい。 ・障害程度の重度化や介護者の高齢化に伴い、家族が安心して預けられ通所を継続できる施設や制度の整備が求められる。						
評価	令和8年度開設に向けた国庫補助協議を行い、採択を受けることができた。（国庫補助を活用した生活介護事業所の新規開設整備補助は2～3年に1度の計画としており、前はR5年度に実施） 利用者の受入れ先については充足している状況にある。今後も特別支援学校の卒業生の進路希望等を踏まえ、必要に応じて整備促進に努める必要がある。						
課題	日常生活の中で様々な介助が必要となる重症心身障害・医療的ケア・強度行動障害などのより手厚い支援が必要な障害のある方を受け入れる生活介護事業所を自主的に開設する例は少ない状況である。						
今後の方向性	特別支援学校の卒業後対策として、各区の地域バランスを考慮しながら新設の生活介護事業所に対し、施設整備の支援を行う。						
備考	実績値について、各年度末3月31日時点に基づき、既存事業所の定員変更を反映、共生型生活介護事業所の定員数を含むものに補正を行った。						

成果指標（アウトプット指標）の評価

基本方針	5 安心して暮らせる生活環境の整備						
重点取組	人工呼吸器装着児者をはじめとする特別な備えが必要な障害のある方の災害時個別計画作成の推進						
担当課	健康福祉局障害者総合支援センター						
指標	災害時個別計画の新規作成件数						
概要	常時人工呼吸器装着児者をはじめ、医療的ケアを必要とする児者に対して、災害時の備えとして災害時個別計画を作成するもの。また、作成した災害時個別計画を基に災害時想定実地訓練を実施している。						
基準値	令和4年度 16件						
年次	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標値		20件	20件	20件	—	—	20件
実績値	37件	36件	29件				
実績の詳細及び 関連事業の実績	【実績詳細】						
	災害時個別計画作成件数 29件						
	【関連実績】						
	災害時想定実地訓練実施件数 8件 在宅人工呼吸器等使用者非常用外部電源購入費補助金交付事業補助件数 36件						
	【質的モニタリング】						
	【調査対象】 当事者・当事者家族 【回答内容】 自宅の備蓄は個人で準備できる一方、避難に関する計画は一人では立てられず、周囲の支援者を巻き込む必要がある。また、避難行動だけではなく、避難先で命を守るための準備も含めた、包括的な計画づくりが求められる。特に、障害のある人は単独での避難が難しい場合があり、地域住民等による声掛けや移動支援、情報提供などの支援が不可欠である。						
評価	災害時個別計画の作成件数は前年度より減少した。要因としては以下の点が考えられる。 ・常時人工呼吸器使用者など医療的ケアが必要な方を対象とした様式になっており、作成対象者が限定されている。 ・また、計画様式は記載内容が多く、作成に時間を要するため、当事者や地域の支援者に広まりにくい。						
課題	・令和7年度より災害対策基本法に基づく「個別避難計画（危機管理局防災計画課所管）」の運用が開始され、災害時に備えるための計画が2つ並行して運用されている状況である。これらの目的・役割を整理する必要がある。 ・これまで、災害時個別計画は医療的ケアを必要とする方を中心に作成を推進してきたが、様式が特化されており、そのほかの様々な障害がある方が災害時の備えには活用できない。 ・対象を拡大したいが、当事者や家族、地域の支援者が自分たちで作成するには記載すべき内容が多い。						
今後の方向性	今後は、危機管理局防災計画課と情報共有を図りながら、災害時の避難計画と備えの在り方を検討していく。						
備考							

成果指標（アウトプット指標）の評価

基本方針	5 安心して暮らせる生活環境の整備						
重点取組	障害福祉分野で働く人材の確保と定着の支援						
担当課	健康福祉局障害企画課						
指標	事業所を対象とした人材確保・定着を支援するセミナーや交流会の実施回数						
概要	障害福祉分野で働く人材の確保と定着のため、障害福祉分野で働くことの魅力を広く発信するとともに、事業者を対象としたセミナーや事業所職員の交流会などを実施する。						
基準値	令和4年度 1回						
年次	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標値		2回	2回	2回	—	—	2回
実績値	1回	2回	3回				
実績の詳細及び 関連事業の実績	【実績詳細】						
	・障害福祉サービス事業所若手職員と学生の交流会 1回開催（参加者：事業所職員13人、大学生8人） ・障害福祉サービス事業所の管理者向けセミナー 1回開催（参加者：42名） ・障害福祉サービス事業所中堅職員交流研修 1回開催（参加者：28名）						
	【関連実績】						
	・障害理解ポータルサイトに令和7年3月に作成した「障害福祉のお仕事紹介ガイドブックWebページ」を公開し、Web広報を実施（サイト関連の実績は個別シートP4参照） https://sendai-shougairikai.com/jinzai/ ・障害福祉事業所の「人材確保・育成・定着」好事例集を作成 ・「お仕事紹介ガイドブック」を市内学校や求職関連機関等に配布（配布数：ガイドブック2,344部 チラシ3,077部、ポスター69部）						
	【質的モニタリング】						
	【調査対象】 ①令和7年度障害福祉分野の人材確保・育成・定着に係る実態調査及び好事例集作成事業におけるアンケート調査協力法人：171法人 ②同事業におけるヒアリング調査協力法人：12法人 【回答内容】 ①職員の育成及び定着に向け実施している取り組みとして、調査協力法人の80%以上が「賃金・手当の見直し」「勤務シフトの柔軟化」「キャリアパス支援」「職場内コミュニケーションの促進」を実施している。 ②人材確保・育成・定着の課題としては、男性職員や専門職の採用難、応募不足、夜勤や医療度等のギャップによる早期離職、育成体制の不十分さ、収益性の低さによる賃金確保の困難さ等がある。また、効果的な取り組みとしては、現場見学によるミスマッチ防止や学生アルバイトの採用、賃金・手当の見直し、勤務シフトの柔軟化、ICT活用による業務効率化等が考えられる。						
評価	・障害福祉分野で働く人材の定着に向けて新たに中堅職員交流研修を実施した。 ・若手職員と学生の交流会においては、学生参加者の確保が難航し、学生に対する情報提供・周知に課題が残った。 ・管理者向けセミナーにおいては、昨年度の参加者11名を大きく上回る42名の参加が得られ、事業所の興味・ニーズに合ったプログラム内容を提供できたと考えられる。						
課題	・仙台市内の障害者手帳保持者数や障害福祉サービス等利用者数は増加傾向が続いている一方、社会全体としても働き手の不足という状況の中で、人材確保のためには障害のある方や障害福祉分野の仕事への理解・認知度の向上が課題である。 ・各種セミナー・交流会の参加者確保が課題で、特に学生への情報発信が十分に行き届いていない状況がみられる。						
今後の方向性	・学生の参加促進を図るため、福祉専攻の学生向けと幅広い学生向けに対象者を細分化し、若手職員と学生の交流会の開催回数を拡充する。 ・実施内容や開催時期、周知方法については、各大学・専門学校等と調整しながら進めていく。						
備考							

成果指標（アウトプット指標）の評価

基本方針	5 安心して暮らせる生活環境の整備						
重点取組	障害福祉事業関連業務の効率化						
担当課	健康福祉局障害企画課						
指標	障害福祉事務センターの運営						
概要	指定難病医療費助成・自立支援医療（精神通院医療）・精神障害者保健福祉手帳の事務処理を集約して行う事務センターを設置し、申請受付・内部処理・問い合わせ対応等の業務を委託することにより、安定的かつ効率的な市民サービスの提供を実現するもの。						
基準値	令和4年度 業務効率化に向けた業務分析の着手						
年次	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標値		設置	運営	運営	運営	運営	運営
実績値	委託仕様書作成	設置・運営	運営				
実績の詳細及び関連事業の実績	【実績詳細】						
	令和7年2月より運営開始						
	【関連実績】						
	【質的モニタリング】						
評価	・申請受付業務や問い合わせ業務、システム入力等の作業を事務センターに集約させたことにより生み出されたマンパワーについて、相談業務等の一部に充てることができた。 ・各区・総合支所にて実施していた各種受給者証等の封入封緘作業およびシステム入力作業を削減することができた。 ・業務フローおよび作業マニュアルの整備を行った結果、業務の“見える化”による事業内容の棚卸を行うことができた。						
課題	・事務執行の効率化および市民サービスの向上について、更なる改善の余地がある。						
今後の方向性	・BPRおよびデジタル技術活用の視点から、当該センター内の事務処理方法や申請の案内方法の見直しを行うことで、事務執行の更なる効率化および市民サービスの向上を目指す。						
備考							